

# 平成27年度予算見積調書

課室名： 少子政策課

担当名： 保育運営・幼保連携担当

内線： 3330

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B122	家庭保育室等運営事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所待機児童対策費		
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	(1)家庭保育室等運営事業費補助金実施要綱 (2)埼玉県子育て支援特別対策事業実施要綱			戦略項目	01	子育ての安心		
						分野施策	010101	子育て支援の充実		
<p>1 事業の概要</p> <p>家庭保育室及び児童福祉施設最低基準を満たす認可外保育施設に対し、運営費の一部を助成することにより、待機児童の多い低年齢児の受入枠拡大を促進し、待機児童の解消を図る。</p> <p>(1)家庭保育室等運営事業費 163,912千円 (2)認可外保育施設運営支援事業費 171,618千円 (3)小規模保育設置促進等事業費 4,800千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 家庭保育室等運営事業費 家庭保育室に対し、0～2歳児の保育に必要な経費を助成することにより、待機児童の解消を図る。 (補助単価：0歳児18,500円、1・2歳児9,200円、長時間2,000円、障害児9,300円)</p> <p>イ 認可外保育施設運営支援事業 待機児童加速化プランの制定を受けて、認可化への移行を目指す認可外保育施設を支援するため、運営費を補助する。また、新たに増設・開設した場合に開設準備費を補助する。 (補助単価：別紙のとおり)</p> <p>ウ 小規模保育設置促進等事業 小規模保育事業従事者研修を実施する。 (補助単価：別紙のとおり)</p> <p>(2) 事業計画 子ども子育て新制度に段階的に移行させていくため、毎年度縮小させていく。平成27年度は1,220人移行</p> <p>(3) 事業効果 待機児童の解消に資する施設・環境の整備</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>実施主体 市町村 負担区分(1)：(県1/2)、市町村1/2 (2)：(国1/2、県1/4)、市町村1/4 (3)：(国1/2、県1/2)ほか</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.4人=3,800千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金							
決定額	340,330	2,400						337,930	456,999	
前年額	797,329		396,600					400,729		